

(第7号の1様式)

## 松山市入札監視委員会 議事概要 (定例会議)

(期間：令和5年10月1日～令和6年3月31日)

開催日時及び場所	令和6年7月31日(水) 午前10時00分から	
出席委員の氏名及び職業	泉 日出男(愛媛大学 法文学部 教授) 小浦 佳子(小浦社会保険労務士事務所 社会保険労務士) 木下 尚樹(愛媛大学 大学院理工学研究科 准教授) 武田 涼子(税理士法人新玉税理士事務所 税理士)	
抽出案件	総件数5件	
一般競争入札	2件	(備考) 抽出の考え方 ・入札契約方法別に無作為に案件を抽出。仁部委員が案件抽出。
指名競争入札	2件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問と それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	審議の結果、入札契約過程に問題は認められず、委員からの意見具申なし。	

意見・質問	回答
<p><b>議題4 市発注建設工事の抽出案件の審議について</b></p> <p><b>【一般競争入札】</b></p> <p><b>本町団地3号棟ほか1棟外部改修工事</b></p> <p>・入札参加資格条件で、2ヶ年度の工事成績評定点の平均点が65点以上であることとありますが、どの程度の業者が対象となりますか。</p> <p>・1者が低入札調査失格となっていますが、適正な工事の施工が可能であるか詳細な調査を行ったうえで、失格となったのですか。</p>	<p>・まず工事成績評定点の65点は、A～F判定のうち、D判定の「最低限の品質等が確保されている工事」というところです。この2ヶ年度の工事成績評定点で65点未満の業者は2者だけでした。</p> <p>・調査基準価格を下回ったら、まず工事費内訳書の各項目の判定基準を満たしているか確認を行いますが、全て満たしている場合は詳細調査を受けることができます。今回は工事費内訳書の判定基準を満たしていないため失格となったもので、詳細な調査の前段階で失格となりました。</p>
<p><b>震対5基幹20号垣生系竹原送水管及び中央配水本管布設替工事</b></p> <p>・21者参加して12者失格と、失格が多いようですが、失格の理由は何ですか。</p> <p>・変動係数を導入している理由は何ですか。</p>	<p>・12者全者とも最低制限価格を下回ったためです。</p> <p>・企業努力により業者の積算能力も高くなっていることから、ある程度設計書を見て金額を積算できるようになっているため、過度な競争を防ぐため導入しています。</p>

【指名競争入札】

市道浮穴 1 1 ・ 3 2 号線交差点改良工事

・設計金額 500 万円以上は指名業者を 5 者以上選定するとのことですが、履行場所近隣を含め 10 者選定したのですか。

・設計金額から、まず 5 者以上選定することになりますが、施工地区で施工可能な業者が何者いて、ある程度競争性を確保するためそれで足りるか足りないか、今回は施工地区だけで 5 者に足りないため、隣接する地区からも選定して 10 者としています。

施設 5 更新 2 0 号東野配水池 B 流量計変換器ほか更新工事

・選定理由で A から C ランクの業者を指名できるとありますが、今回指名した業者が全て A ランクとなった理由は何ですか。

・電気工事は、設計金額が 500 万円以上 1,500 万円未満の場合、A から C ランクまでの業者を指名できますが、選定理由の中で、本工事の内容である電気工事に関して同等の公共工事実績を有する業者としているため、それが A ランクの業者だけだったためです。

・設計金額 500 万以上なので本来は C ランクからも指名できるということですが、工事内容が金額に対して難しかったということですか。

・工事内容的には A ランクに限らず施工していたただける工事だと思えます。

【随意契約】

子規記念博物館大規模改修エレベータ工事

・この施設の大規模改修というのは何回目になりますか。また、この業者が小規模な改修も行っているのですか。

・大規模な改修が何回目になるかは把握していません。このエレベータで何かあった時など、小規模なものは日常の維持管理の中でこの業者にお願いしています。